

米原市物価高騰支援給付金（こども加算給付）申請書（請求書）

市区町

様

【誓約・同意事項】

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、を入れてください。※全てにチェックが入らないと支給できません。

- 米原市物価高騰支援給付金（こども加算）（以下、こども加算給付金）の支給要件（※）に該当します。
- ※本加算給付の支給対象となるためには、米原市物価高騰支援給付金（10万円）の受給者であり、令和6年度分の住民税所得割が課税されていない平成18年4月2日以後に生まれた児童を扶養していることが要件を全て満たすことが必要です
- 世帯の中に、住民税所得割課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- 令和5年度の住民税が非課税、または均等割りのみ課税世帯としてこども加算給付の支給対象であった児童ではありません。
- こども加算給付金の支給要件の該当性等を審査するため、本市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、本市において支給決定をした後は、こども加算給付金の請求書として取り扱います。
- 支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、本市が定める期間までに、本市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、こども加算給付金が支給されないことに同意します。
- こども加算給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合やこども加算給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、こども加算給付金を返還します。

※米原市物価高騰支援給付金（10万円）の支給を受ける世帯のうち、子育て世帯への加算です。

1. 申請・請求者（世帯主）

【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

(ふりがな) 氏名	性別	生年月日	申請者の現住所(住民票所在地)
	男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

2. 振込口座（原則、1.の申請・請求者の口座とします。）※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※以下のいずれかの1つのチェック欄に（）にレを入れてください。

- ①米原市物価高騰支援給付金（10万円）口座への振込みを希望します。（添付書類不要）
- ②下記の口座への振込みを希望します。

【受取口座記入欄】※②を選択した場合、下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
銀行 農協 金庫 漁協 信組 信漁連	本・支店 本・支所 出張所	1. 普通 2. 当座		※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関番号	店番号			
ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は、※欄にご記入ください。		通帳番号 (右詰めでお書きください。)	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	1	0	※	

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受取りができない方は、米原市 暮らし支援部 社会福祉課（給付金担当）（TEL:0749-53-5127）にお問い合わせください。

(裏面も必ずご確認ください)

代理人が申請（請求）・申請をする場合

代理人	フリガナ 代理人氏名	世帯主との関係	代理人生年月日	代理人住所
			大正・昭和・平成 年 月 日	〒 — 電話（ ） —
上記の者を代理人と認め、 子ども加算給付金の〔申請（請求）・受給〕を委任します。 ※法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。			世帯主氏名	署名（または記名押印） 印

3. 子ども加算給付金対象児童

No.	(ふりがな) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居 別居の別	住所 (別居の場合のみ)
1				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
2				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
3				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
4				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
5				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	

○対象となる児童の範囲は、以下のとおりです。

- ア 令和6年6月3日時点で、「申請・請求者」と同一世帯である18歳以下の児童（平成18年4月2日以後に生まれた児童）
 - イ 「申請・請求者」と同一世帯、または別世帯で扶養し、基準日以降に生まれた新生児
 - ウ 令和6年6月3日時点で、同一世帯ではないが「申請・請求者」が扶養している18歳以下の児童（平成18年4月2日以後に生まれた児童）
- ※すでに米原市もしくは他市区町村から物価高騰支援給付金（10万円）、または同様の給付金を受給している児童もしくはそれらの子ども加算給付の対象となった児童は対象外です。

4. 申請額・請求額

対象児童数 (「3. 子ども加算給付金対象児童」に記載の人数)	人	× 50,000円 =	申請額・請求額	円
------------------------------------	---	-------------	---------	---

※ 申請額・請求額は対象児童1人当たり一律50,000円となります。(例)対象児童3人の場合：3人×50,000円=150,000円

提出書類 (下記書類を封筒に同封して送付してください。)

- ① 物価高騰支援給付金（子ども加算給付）申請書（請求書）（本書）
※必要事項をご記入ください。
- ② 『申請・請求者本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』
※世帯主本人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご同封ください。
※代理人が申請（請求）受給する場合は、世帯主本人のものに加え、代理人の本人確認書類の写し（コピー）もご同封ください。
※代理人が世帯主本人と同一の世帯員でない場合は、世帯主本人との関係がわかる資料もご同封ください。
- ③ 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』
※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人が確認できる部分の写し（コピー）を同封ください。

【令和6年6月3日時点で別居している児童の加算給付を申請する場合は、④と⑤が必要です。】

- ④ 別居している児童の世帯の住民票の写し（コピー） ※発行日から3か月以内のもの
- ⑤ 別居している児童と申請・請求者の関係が分かる戸籍謄本の写し（コピー） ※発行日から3か月以内のもの

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)